

一般庶務報告資料
No. 1
保 健 所

平成22年7月21日

## 飼い主のいない猫対策助成モデル事業について

生活衛生課

平成20年度から未実施となっている本事業について、本年度中の事業開始をめざし、下記の案により検討・準備を進めています。

### 1 目的

区内に生息する飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術を施すことで、その増加を抑え区民生活上の被害の減少及び動物愛護の普及を図る。

### 2 対象及び助成額

区内に住所を有し、手術後の飼い主のいない猫に対し終生責任をもって世話のできる方が、不妊・去勢手術を受けさせた場合に以下の助成を行う。

不妊手術 1件につき 4,000円

去勢手術 1件につき 2,000円

### 3 事業手法

- ① 申請 申請書兼誓約書を区（保健所）に提出
- ② 承認 申請書を審査し、承認書を申請者に交付
- ③ 手術 承認書を持って、申請者が区内の動物病院で手術を行う
- ④ 請求 手術の領収書（写）と実施報告書を添付し、助成金を請求
- ⑤ 支払い 請求書を審査し、申請者の口座に助成金を振込む
- ⑥ 管理 申請者は終生猫の管理を行う

なお、本事業は概ね5年をめどに実施し、その時点で成果を評価し再検討する。

### 4 実施上の課題

- ① 手術を終えた猫の識別方法
- ② 近隣住民から苦情があった場合の対処方法

### 5 今後のスケジュール（予定）

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 8月～9月 | 庁内及び関係団体調整・要綱作成 |
| 10月   | 広報かつしか等による周知    |
| 11月   | 事業開始            |